

座間市教育委員会 10月定例会議事日程

1 開 会

2 会期の決定

3 会議録署名委員の指名

4 前回会議録の承認

5 教育長報告

6 案 件

(1) 議案

ア 座間市学校再編計画（骨子案）の作成について

イ 座間市学校課題協議会委員の委嘱について

ウ 令和7年度末座間市公立学校県費負担教職員人事異動実施要領

(2) 報告

県費負担教職員の任用について

7 閉 会

座間市教育委員会 10月定例会議事運営要領

日 時	令和7年10月15日（水） 午前9時30分
場 所	座間市役所5階 教育委員会室
会 期	令和7年10月15日 1日間
前回定例会 年 月 日	令和7年9月10日
会 議 録 署 名 委 員	升水委員 吉田委員
経 過 報 告	木島教育長

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者
1	39	座間市学校再編計画（骨子案）の作成について	学校再編推進 担当課長
2	40	座間市学校課題協議会委員の委嘱について	教育指導課長
3	41	令和7年度末座間市公立学校県費負担教職員人事異動 実施要領	就学支援課長

No.	報告番号	報 告 事 項 名	報告者
1	12	県費負担教職員の任用について	就学支援課長

経 過 報 告

令和7年10月15日定例会

実施月日	曜	事 業（行事）等 の 内 容	出席委員等
9月10日	水	教育委員会定例会	教育長、教育長職務代理者、 有山委員、馬場委員、升水委員
9月12日	金	市青少年健全育成大会起草委員会	教育長
9月15日	月	市福祉大会	教育長
9月15日	月	ふれあいフェスティバル・社協福祉まつり	教育長
9月16日	火	SDGsエコポスターコンクール選考会	教育長
9月17日	水	市長表敬訪問 (荒木 陸さん、大矢 琉斗さん(座間中学校3年生)、 今枝 蒼太さん、角谷 晃さん(栗原中学校3年生)、 第55回関東中学校ソフトテニス大会(個人戦)出場) (土屋 美月さん(栗原中学校2年生)、 第53回関東中学校陸上競技大会及び 第52回全日本中学校陸上競技選手権大会(女子100m)出場)	教育長
9月19日	金	第3回市学校再編計画策定委員会	教育長、教育長職務代理者
9月24日	水	栗原フォトクラブ写真展	教育長
9月25日	木	市演奏家連盟によるスクールコンサート(栗原小学校)	教育長
9月27日	土	家庭教育推進講座「子どもの元気を掘り起こす！ ～現代の暮らしと発達との関わりについて考える～」	教育長
9月29日	月	学校訪問C(立野台小学校)	教育長、教育長職務代理者、 有山委員、馬場委員、升水委員
9月30日	火	市議会第3回定例会 閉会	教育長
9月30日	火	教育委員会辞令交付式	教育長
10月1日	水	選任辞令交付式	教育長、吉田委員
10月1日	水	市辞令交付式	教育長
10月1日	水	教育委員会臨時会	教育長、教育長職務代理者、 馬場委員、升水委員、吉田委員
10月1日	水	教育委員会辞令交付式	教育長、教育長職務代理者、 馬場委員、升水委員、吉田委員
10月1日	水	感謝状贈呈式	教育長
10月1日	水	委員退任式	教育長、教育長職務代理者、 馬場委員、升水委員、吉田委員
10月1日	水	小学校連合音楽会	教育長
10月2日	木	県央教育事務所管内教育長会議	教育長
10月3日	金	定例校長会議	教育長

実施月日	曜	事業（行事）等の内容	出席委員等
10月4日	土	市総合防災訓練	教育長
10月4日	土	SC相模原「ガミティフェス」	教育長
10月8日	水	学校訪問A(相模が丘小学校)	教育長、教育長職務代理者、 升水委員
10月8日	水	教育委員会臨時会	教育長、教育長職務代理者、 升水委員、吉田委員
10月9日	木	日本ベビーサイン協会認定講師による本の寄贈式 (特定非営利活動法人子ぼんのう 上酔尾氏)	教育長
10月9日	木	イオンスタイル座間訪問	教育長
10月9日	木	臨時校長会議	教育長
10月10日	金	みんなでつくる文化祭	教育長
10月12日	日	ひまわりフェスタ in NISSAN	教育長
10月12日	日	栗原地区市民レクリエーション大会	教育長
10月12日	日	市民芸術祭いけばな展	教育長
10月14日	火	『ストップ!!オレオレ詐欺』特殊詐欺撲滅キャンペーン出発式	教育長

議案第 39 号

座間市学校再編計画（骨子案）の作成について

座間市学校再編計画（骨子案）を別添のとおり作成することについて議決を求める。

令和 7 年 10 月 15 日提出

座間市教育委員会

教育長 木 島 弘

提案理由

座間市学校再編計画（骨子案）を作成するため提案するものである。

議案第 4 1 号

令和 7 年度末座間市公立学校県費負担教職員人事異動実施要領

令和 7 年度末座間市公立学校県費負担教職員人事異動実施要領を別紙のとおり制定する。

令和 7 年 1 0 月 1 5 日提出

座間市教育委員会

教育長 木 島 弘

提案理由

令和 7 年度末人事異動を実施するに当たり要領を制定するため提案するものである。

令和7年度末座間市公立学校県費負担教職員人事異動実施要領（案）

座間市教育委員会は、神奈川県公立学校教職員人事異動方針に基づき、令和7年度末座間市公立学校県費負担教職員人事異動実施要領を次のように定める。

1 異動の時期

採用（転任採用を含む。）、配置換及び昇任は4月1日付け、退職は3月31日付けで行うことを原則とする。

2 転任及び配置換

- (1) 校種を異にする異動について積極的に行うものとする。
- (2) 他市町村との人事交流に努めるものとする。
- (3) 学校ごとの教職員構成の均衡が保たれるよう配慮するものとする。
- (4) 原則として同一校勤続3年以内の者は、異動の対象にしないものとする。ただし、校種を異にする異動及び特別支援学級担任予定者は除くものとする。
- (5) 同一校に多年勤務する者については、積極的に異動を行うものとする。その場合、同一校勤続7年から9年を限度として異動の対象とするものとする。
- (6) 新規採用から同一校に多年勤務するものについては、積極的に異動を行うものとする。その場合、同一校勤続（非常勤任用・臨時的任用期間も含む。）5年から6年を限度として異動の対象とするものとする。
- (7) 中学校においては、許可教科担任の解消を図るよう努力するものとする。
- (8) 小・中学校から高等・特別支援学校への異動については、別に定める。
- (9) 本市内での小学校間における配置換については、次の地域区分のうち、第1希望から第3希望までを必ず記入し、当該地域に含まれる学校について希望の順に列記すること。

なお、現任校を包含する地域を選択する場合は、第3希望として、他の学校を希望することができる。

A地域	ひばりが丘小学校	東原小学校	旭小学校
B地域	座間小学校	入谷小学校	
C地域	相模野小学校	相武台東小学校	相模が丘小学校
D地域	栗原小学校	立野台小学校	中原小学校

- (10) 本市内での中学校間における配置換については、地域区分はなく、現任校以外の5校が希望校の対象となり、第1希望から第3希望までの3校を必ず記入すること。
- (11) 本市内での校種を異にする配置換希望については、前2号によるものとする。
- (12) 前各号に掲げるもののほか、学校運営上又は行政上必要な場合は異動を行うものとする。

3 新規採用

教員の新規採用に当たっては、当該学校の教職員構成を検討し許可教科の解消に努め、清新的気風を導入するよう配慮するものとする。

(1) 採用内申を行うに当たっては、次に掲げることに留意するものとする。

ア 面接を行い、人物について把握すること。

イ 本人が有する免許状について確認すること。

ウ 現に職務を有する者については、その履歴、勤務状況等について調査し、現所属長の発行する調書、履歴書等を確認すること。

(2) 新規採用教員の配置については、初任者研修制度を踏まえて、一般教員の配置換等異動計画を進めるなかで適切に行うものとする。

4 勸奨退職

勸奨退職については、別に定める要綱により行うものとする。この場合その趣旨の周知を図る。

5 その他

この要領に規定するもののほか、任免その他人事に関する取り扱い及び手続き等に関し必要な事項は、別に定める。なお、県教育委員会による県費負担教職員等人事異動要綱と差違が生じた場合は県に準じるものとする。

神奈川県公立学校教職員人事異動方針

(昭和 38 年 1 月 17 日教育委員会議決)

神奈川県教育委員会は、学校の適正な運営を確保することにより、教育本来の目的を達成するため人事異動にあたっては、次の事項を基本として、関係機関の積極的な協力のもとに、教職員の適正な配置に努めるものとする。

- 1 適材を適所に配置すること。
- 2 教職員の編成を刷新強化すること。
- 3 全県的視野に立って、広く人事交流を行うこと。